

松本純大臣のご功績（内閣府・内閣官房）

（平成 28 年 8 月 3 日就任～平成 29 年 8 月 3 日辞任）

災害対応を始め、消費者事故への対応や食の安全の確保、また国家公安委員会委員長として、まさに 24 時間態勢で危機管理に当たられ、安全で安心な社会の実現に多大なる御尽力をいただいた。

■内閣府特命担当大臣(防災)、国土強靱化担当大臣

<防災>

○ 水害への対応

・ 昨年夏、岩手県岩泉町や北海道に甚大な被害をもたらした台風 10 号など、相次いで上陸した台風への対応や、本年の九州北部豪雨への対応では、関係省庁災害対策会議に出席し、国民への呼びかけや関係省庁への指示を行うとともに、現地を視察し被災自治体や被災者の声を直接伺った。また、激甚災害の指定の迅速化に努め、閣議決定前の事前公表を取り入れる等、災害対応に尽力した。

・ 平成 28 年台風 10 号による災害の教訓を踏まえた対策の検討を主導し、避難情報の名称変更や避難勧告等に関するガイドラインの改定など、水害対策を推進した。

○ 熊本地震からの復旧・復興対応

・ 着任早々熊本地震の現地に赴き、復旧・復興の状況をつぶさに視察した。

・ 28 年夏から、熊本地震に係る初動対応の検証結果を踏まえ、地震に対応した学識経験者等の参画も得て、「応急対策・生活支援策のあり方」の年末の取りまとめを主導した。

・ 熊本地震からの復旧・復興を迅速かつ強力に進めるために設置した各省庁からなる「復旧・復興支援連絡調整会議」では、定期的に、情報共有を促進するとともに、復旧・復興の進捗状況を確認した。特に、今年 6 月には、各府省庁職員を先導して熊本の現地に派遣し、県や各市町村と直接に意見交換を行って、現場の意見を総合的かつ十分に汲み取りながら、復旧復興を進めていくことに対し、熱意を持って取り組んだ。

○ 糸魚川大規模火災への被災者生活再建支援法への初適用

平成 28 年 12 月に発生した糸魚川大規模火災の対応に当たっては、自然現象を的確に捉えるとともに、力強いリーダーシップを発揮して、被災者生活再建支援法を初めて火災で適用した。

<国土強靱化>

○ 国土強靱化の推進

- ・ 熊本地震を踏まえた国土強靱化施策の総点検を実施し、その結果を国土強靱化アクションプラン 2017 に反映させるとともに、国土強靱化基本計画の見直しに向けた取組を本格化した。
- ・ また、国土強靱化地域計画の策定を促進し、ほぼ全ての都道府県が策定済みとし、その推進に尽力した。(43 都道府県が策定済み・その他の4 県も作成中)。
- ・ さらに、事業継続に積極的に取り組む企業等を認証する仕組みを普及させ、合計 71 団体が認証を取得することで、その推進に尽力した。

■内閣府特命担当大臣(海洋政策)、領土問題担当大臣

<海洋>

○ 有人国境離島政策の推進

- ・ 平成 29 年 4 月の「有人国境離島法」の施行に向け、財務大臣と直接折衝を行い、国費 50 億円の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を新設した。
- ・ 交付金の交付対象の 1 つである長崎県対馬を訪ね、現地視察や地元の方々との意見交換を実施し、地元とともに有人国境離島施策を推進した。
- ・ 有人国境離島法施行後は、同法に基づく基本方針を地元の意見を踏まえ策定した。
- ・ 「『日本の国境に行こう!!』プロジェクト」を立ち上げ、離島を有する市町村長等を一堂に会し国境の島サミットを開催し、有人国境離島政策の推進に尽力した。

○ 次期海洋基本計画策定に向けた検討の推進

- ・ 「次期海洋基本計画の策定」に向けた検討の推進に際し、平成 29 年 4 月の第 16 回総合海洋政策本部会合の開催により関係府省庁間の調整を主導した。

<領土>

○ 広報啓発事業等の実施

- ・ 平成 28 年度及び本年度の尖閣諸島及び竹島に関する資料調査事業、広報啓発行事、セミナー等を実施するなど、領土・主権にかかる広報啓発事業を推進した。

○ 総合調整会議

- ・ 本年 6 月、第 8 回領土・主権をめぐる内外発信に関する総合調整会議を主宰し、戦略的な対外発信と効果的な国内啓発の在り方について議論、関係府省庁間の連携・調整を推進した。

■内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)

<消費者委員会>

- 消費者委員会の活動に対する支援
 - ・ 消費者委員会が政府の消費者行政全般に対する監視機能を発揮するための活動を支えた。
 - ・ 身元保証等高齢者サポート事業に関する建議をはじめとした消費者行政に直面する課題に対応した。

<食品安全委員会>

- 食品健康影響評価等の適切な実施への貢献
 - ・ 食品安全委員会によるリスク評価等の着実な実施や、海外の関係機関との連携強化が円滑に進められるよう尽力した。
 - ・ 食品安全に功績のあった者に対する大臣表彰の制度を創設し、初回の表彰を実施した。

■その他(死因究明等施策、公正取引委員会)

<死因究明>

- 死因究明等推進計画に掲げる施策の実施の推進
 - ・ 死因究明等推進計画に基づく施策について推進した。

<公正取引委員会>

- 競争政策
 - ・ 公正取引委員会の担当大臣として、公正な市場環境の整備の実現に向けて公正取引委員会の活動を支えた。
 - ・ 平成 28 年の臨時国会における T P P 関連法案の審議に対応して、競争法違反の疑いがある事案に対し事業者と公取委との合意により自主的に解決する制度(確約制度)を導入する独占禁止法改正の成立に尽力した。